

総合科学技術会議 評価専門調査会(第一回)

主要意見の整理

日時:4月13日午前10時~12時

出席:22名中17名 (議員6名中4名、専門委員16名中13名)

1. 大綱的指針の改定に関するもの

評価の視点・基準

- 目標が比較的明確な応用研究と、個人の発想や独創性に基づく基礎研究では、評価の視点が異なるべきである。
- 数量データに基づく客観的な評価だけでなく、主観的な評価も重視する必要がある。
- 各省の機関の評価をある程度横並びに見られるような、共通した評価基準を作成することを目指したい。

評価結果の活用・取り扱い

- 評価結果を被評価者にフィードバックする仕組みと、その評価結果を受けて行われた対応が明確になる仕組みが必要である。
- 研究機関の資源の制約や、評価の位置付けが明確にされないまま、外部評価が実施され、このため評価結果が活用できない状況が生じている。
- →資源配分を含む政策評価(Evaluation)と、その政策を実現する具体的な計画の達成度評価(Performance Measurement)が混在するために生じる問題である。
- 評価における指摘事項が十分反映されているか、総合科学技術会議に目安箱を置いてフォローしてはどうか。

評価における留意事項

- 評価を強調し過ぎると、短期的な成果や政策に合った成果を追求する余り、長期

的視野で行う学問や、独創性の高い基礎研究が先細りする危険がある。

2. 国家的に重要な研究開発の評価に関するもの

国家的に重要な研究開発の評価

- 国家的に重要なプロジェクトの実施の可否判断は、当該プロジェクトの相対的な優先順位と国の研究資源量との対比で評価する必要がある。
→優先性の判断以前に、しっかりしたプロジェクト評価を総合科学技術会議として行う必要もある。
- 国の研究開発予算の配分が把握できるデータ整備が必要である。また国民経済や国際比較などの分析も加えて、公表して行くことが重要である。

3. その他の意見

科学技術基本計画の推進・フォロー

- 科学技術基本計画の実施状況の評価として、例えば重点分野の推進戦略や施設整備が、省庁レベルでどの様に施策や予算に反映され実施されているのか、総合科学技術会議としてフォローする必要がある。
→科学技術基本計画のフォローは、評価専門調査会が対象とする研究評価とは性格が異なるものであり、総合科学技術会議としてどのように関わるのか、今後検討する必要がある。
- 5年間で24兆円を目指す科学技術関係経費について、その予算増額の方針と仕組みについて、総合科学技術会議として積極的に関与すべきである。

総合科学技術会議 評価専門調査会(第二回)

主要意見の整理

日時:5月14日午前10時～12時

出席:22名中18名 (議員6名中5名、専門委員16名中13名)

1. 大綱的指針の改定に関するもの

指針の対象について

- 大綱的指針は自然科学のみならず、人文社会科学も対象とするのか。
→人文社会科学も含めた方が良いとの意見が出された。
- 研究開発単体としての評価を対象とするのか。資源配分も含めた評価を対象とするのか。
→総務省等と連携しながら、政策評価の要件も満たす指針にする必要がある。

評価基準・手法

- 基礎から応用にいたる研究開発を3段階くらいに分けて、評価の基準を考えはどうか。その際、基礎においては記述的な評価も視野に検討したい。
- ベンチマークや ISO など、社会一般に使われている目標設定や改善の手法についても、研究評価において活用できるのではないか。

評価プロセス

- 評価に必要な労力は増大するが、評価者と被評価者が議論する場を設定することで、内容の理解が正確になり評価の質が高まる。
- 評価は必ずしも少数意見が間違っている訳でないので、評価責任者の判断と合議の活用について整頓する必要がある。
- 評価は必ず一本化すべきか否かも検討すべき。

評価結果の活用・取り扱い

- 評価結果を課題の縮小や中止に結びつけることは一般に難しいので、この様な決定に結びつく基準などを、特に強調して記載する必要がある。
- 評価結果を計画の修正に機動的に反映するには、学校会計基準等を含むシステム面の改革も必要である。
- 評価結果が、科学技術のコミュニティーだけでなく、広く一般の人に利用されることが重要であり、その為の工夫を考える必要がある。
- 評価をその後の結果に基づいて検証することで、将来の評価の質の改善に結びつけるメカニズムが必要である。
- 異なる見解の評価が存在することはむしろ健全であり、評価結果の違いを説明できることが重要である。

評価者について

- 専門性を重視して評価者を選定すると、研究内容の理解が正確となる一方で、同じ領域を研究している仲間内の評価に陥る危惧が生ずる。
- 評価者の責任について明確にする必要がある。

評価の限界

- 評価者が常に被評価者よりも優れた判断ができる保証は無い。特に、長期視点の基礎研究は、事前に的確な評価を行うことが大変難しい。評価の限界も認識して、制度設計を行う必要がある。

大学の評価について

- 競争的環境を醸成する中で、画一的な評価に陥るのでなく、各大学の個性を尊重した評価を行うことが重要である。
- 研究面の評価については客観性が必要であり、大学の国際競争力も意識した、国際水準に照らした評価を行うことが重要である。

2. その他の意見

俯瞰的な計画と予算配分

- 基礎研究に対する資源の配分割合など、国全体を俯瞰した予算の配分の方針を、総合科学技術会議として考える必要がある。
- 個々の大学や研究機関が設定する目標や目的が、国全体を俯瞰したとき適切か否か、合成の誤謬のチェックなどを含め、評価する必要があるのではないか。
→独立法人化が進むと、國の方針に従って各機関の目標が設定される部分が拡大する見込み。

総合科学技術会議 評価専門調査会(第三回)

主要意見の整理

日時:6月4日午前15時～17時

出席:22名中15名（議員6名中3名、専門委員16名中12名）

1. 大綱的指針の改定に関するもの

研究開発の種類について

- 学術研究は研究者の創意に基づくものであり、政策的なプロジェクト研究とは、評価においても一線を画す必要がある。
- 競争的資金とプロジェクト研究に区分するよりも、研究者の自主性による学術的研究と、政策で誘導される研究に区分する方が良いのではないか。
- 目的が明確な応用研究と、独創性に基づく基礎研究という区分を、前面に打ち出す必要がある。

評価目的に応じた評価の在り方

- 評価目的、すなわち評価結果の使途を明確に区分した上で、評価の在り方を議論する必要がある。
- 評価の目的が評価をすること自体に終わっており、評価に多大なエネルギーをかける割に、評価結果が活用されない現状がある。
- 施策の評価・研究者の評価・機関の評価など、評価の種類を峻別する中で、評価の目的や在り方を議論する必要がある。

評価対象について

- 研究資金としては細分化された研究が、個別に詳細に評価される一方で、共通する目的をもった研究が、国として総括的に評価されていない。

評価者について

- 米国NIHでは、40代の若手研究者がピアレビューで主要な役割を果たしている。しかし、日本の若手研究者は自由度が低く、そのまま日本の評価制度に取り入れるのは難しい。また、本人の申請に対する評価体制について整備する必要がある。
- 評価能力の向上を狙った具体的な策が必要である。

評価の視点について

- 評価の形骸化を避けるために、決まりきったフォーマットで評価するのではなく、研究分野や手法の特性に応じて、柔軟に評価する必要がある。
- 研究の種類に応じた評価の軸、評価の尺度を明確にする必要がある。
- 研究開発から得られる知的財産権は、評価の視点として検討すべきである。

評価時期について

- NIHでは、基礎研究の競争的資金で中間・事後評価を行わず、継続する研究申請において、それまでの成果を厳正に審査する。これは日本も参考とすべき考え方である。

予算制度について

- NIHでは、傘下の21研究所の予算配分を通して、研究分野の政策的誘導を行っている。
- 予算制度に沿った評価では、評価が一時期に集中する結果、評価の質が確保できない面がある。また、中間評価結果を予算に反映する際にも、大きな時間的遅れが生じる。

2. 国家的に重要な研究開発の評価に関するもの

評価対象の選定

- 評価対象となりうる研究開発候補の選択基準は、評価専門調査会で一定の考え方を整理する必要がある。

- 最終的な評価対象の選択は、問題意識を明確にした上で、総合科学技術会議の本会議で決定するのが適当と考える。

3. その他の意見

競争的資金の制度について

- NIHのように、競争的資金が比較的長期で、継続的な更新の仕組みがあることが、厳正な評価と学術のオリジナリティにつながるのではないか。

予算制度について

- 人件費など、競争的資金の使途に対する制約が大きい。
- 研究資金が会計年度で縛られるのではなく、研究期間内で柔軟に使用できることが重要である。